

戦前の東京の精神科病院と精神科看護

金川 英雄¹⁾, 堀 みゆき²⁾¹⁾東京武蔵野病院, ²⁾帝京平成大学

当院はツインスーパー救急を持つ病院であるが、精神科救急は現在でも困難を伴う。まだ薬物療法のない時代、精神科看護にはどうしても男手が要り、過去には看護助手がいたのが現状である。明治35(1902)年2月21日東京博文館から発行された精神科医、門脇真枝著「精神科看護学」第一章、看護人の性格にはこう書かれている。「看護の業に従事するは神に接する最も高尚仕方なる仕方にしていわゆる慈愛誠意の至極なり(略)大山頭上に崩れ来たり怒涛足元に暴るとも露(つゆ)ものともせざる気性なくてはかなわず」(全て傍点付き)まず一身体の健康をあげ、ニ慈悲誠実、三忍耐と続く。そして「精神科は脳病なり」精神と神経の病気であると説く。症状分類にも憑依妄想があり、狐、鬼神、狸、蛇水神と分かれていることから当時の状況が推測される。第三編では精神科看護日誌の書き方などが詳しく述べられている。医科大学高等看護法講習生の実名入りの模範看護日誌(患者名はない)も載せられている。

さかのぼる明治29(1896)年6月の東京で日本赤十字社が編纂した「日本赤十字社看護学教程」によれば、第三編看護法、第十五章精神科看護法「さらに憐憫を加えて一層丁重に介輔せん(略)看護者に向かつて(略)を加ふることあるもよくこれを忍び、終始怠らず温和柔順に看護すへし」(現代表記に改める)とある。精神科看護が困難であることは広く認識されていた。これは後に影響を及ぼしたようで、明治41年1月大阪の井上一書堂から出版された「素人看護法新書」の第41精神科看護法の内容も酷似している。明治41年12月東京、南江堂から出版された「新撰看護学」ではさらに細かく、ていねいに書かれている。

個々の病院レベルでも精神看護向上の動きがあった。明治45年2月北区西ヶ原にあった王子脳病院で看護学講習過程を設け、講習1年実習1年、計2年で試験をして卒業証書を授与した。昭和14年4月には慈雲堂病院に付属看護学校ができる。昭和18年5月に東京誠真協会が発足し、9月には根岸病院内に東京誠真協会看護婦養成所ができる。

行政面からみると、大正9(1920)年2月内務大臣は精神病院法第七条により国公立の精神科病院に準ずるものとして、基準を満たした私立病院を代用病院という名前で認定した。東京では7病院、昭和2年には烏山病院など2つが追加された。昭和3(1928)年警視庁令、第十号、精神病院取締規則でそれまでの政策を改め医療面での収容を強調し、開放病棟を認めた。昭和4(1929)年4月警視庁は内規により、1ヵ年以上精神科患者の看護に従事し、衛生消毒法救急処置及び精神科看護法の口頭試験に合格したものは、男女を問わず、精神科看護人たる有資格とみなすこととした。

医療以外でも精神科病院は生活面での問題もあり看護と患者、病院は特別な結びつきをしたようである。昭和12年I病院が火災を起し、その責任を感じた看護主任Hが自決した。当院でも戦争中行き場のない数十名の女子患者を数名の看護職員のみで空襲から守り、終戦を迎えたという記録がある。

考察: 1) 精神科は看護面で薬物療法が確立されるまで、統合失調症などに有効な治療方法がなく、他科と違い身体が衰弱していないという特殊性から通常とは異なる看護が必要であった。看護助手から看護師になるものも多かった。2) 帝都の時代、種々の理由により警視庁も大きく精神科病院に関与し、精神看護の面でも大きな影響を受けた。3) 個人の啓蒙、病院の努力、行政の指導など、先人のたゆまぬ前進によって、少しずつではあるがスティグマを緩和し、精神科看護は向上していった。前記門脇真枝は本の末尾に檄を飛ばす。「看護人にあらまほしきは慈愛なり誠実なり勤勉なり。あはれ幾多の看護人はこの心を以て(略)沈淪(落ちぶれ)し味気なく月日を過ごす精神障害者を救われよ」